

彦根市指定文化財に指定しました

山田家文書 井伊家歴代等肖像画

新しく「山田家文書」と「井伊家歴代等肖像画」が彦根市指定文化財に指定しました。

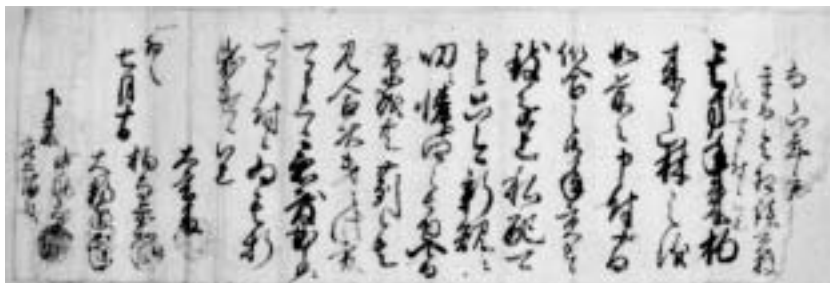
「山田家文書」(上の写真)は、下平流村(現稲里町)で江戸時代

初期に庄屋を勤め、周辺村落での訴訟を仲裁するなど、平流郷全体の大庄屋的役割を担った山田家に伝わる古文書です。江戸時代初期から明治時代までの286点を数えます。特に、本文書全体の約3分の1を占める近世前期の文書(88点)には、年貢などの収納状況や訴訟などに関する詳細な記述もあり、彦根藩の在地支配の様相とその変化を豊かに示しているなど、近世前期の資料が少ない本市にとって貴重なものです。

「井伊家歴代等肖像画」(下の写真)は、旧彦根藩主井伊家の菩提寺である清涼寺に伝わる、15幅の彦根藩歴代藩主などの肖像画です。これらの肖像画は、初代直政から13代直弼に至る歴代藩主など(藩主になるまでに亡くなった2人を含む)が、彦根藩の御用絵師などにより描かれたと推定されるもので、最後の藩主となった14代直憲を除く歴代藩主の画がそろっているとともに、御用絵師の役割や当時の彦根藩や我が国の社会思想などを知るうえで貴重な文化財です。

今回の指定で、市指定文化財は合計51件となりました。

問い合わせ先 市教育委員会文化財課 ☎5833番、FA X ☎5899番



山田家文書(個人蔵)



井伊家歴代等肖像画(清涼寺蔵)